

はじめに

——神奈川県公立高等学校を志願する皆さんへ——

令和6年度入学者選抜では・・・

- 1 全日制の課程、定時制の課程および通信制の課程のすべての学校で、共通選抜を実施します。また、夜間の定時制の課程および通信制の課程の学校では、定通分割選抜も実施します。

[令和6年度の募集に関する主な変更点]

- 共通選抜および定通分割選抜の選考方法が変わります。
 - ・ 共通の検査は学力検査とし、一般募集の面接は特色検査に位置付け、必要な学校が実施します。
 - ・ 共通選抜の第2次選考は実施した検査の結果と、調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価により選考します。
- 定通分割選抜の実施時期を数日間繰り下げ、共通選抜二次募集の合否結果が分かった後、定通分割選抜の検査を受検できるようになります。また、定通分割選抜二次募集は実施しません。
- 新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者と認定された者を対象とする追加の検査は実施しません。
- 県立厚木東高等学校と県立厚木商業高等学校は、再編・統合し、普通科および専門学科の募集を実施します。
※再編・統合による学校名は、今後正式に決定します。
- 新たにインクルーシブ教育実践推進校特別募集を実施する高等学校（4校）は次のとおりです。
 - ・ 県立横浜南陵高等学校（普通科）
 - ・ 県立保土ヶ谷高等学校（普通科）
 - ・ 県立白山高等学校（普通科）
 - ・ 県立菅高等学校（普通科）
- インクルーシブ教育実践推進校特別募集の志願資格の要件を緩和し、次のとおりとします。
 - ・ 全日制の課程の志願資格に該当する知的障害のある者であって、かつ、高等学校での学習や生活について理解し、入学の意欲のある者。

2 インターネット出願システムによる出願について

- 二次募集、定通分割選抜および後期募集を除き、インターネット出願システムによる出願を導入し、紙による出願は廃止します。
 - ・ 志願、志願変更、志願取消、合否確認ならびに受検料および入学料の納付手続は、インターネット出願システムを通じて行います。
 - ・ 特色検査を実施する高等学校において、当該高等学校長が定めた様式による書類の提出を求める場合があります。
 - ・ 志願資格承認申請、学区確認申請、海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等の申請、障害等のある志願者の受検方法等の申請および長期の欠席を理由とする選抜方法の申請については、別途申請書による取扱いとなります。

※二次募集、定通分割選抜および後期募集は、これまでどおり紙による出願となります。

※詳細については、順次公表するので、よく確認してください。